

区 分		内 容																									
職員の勤務時間、 その他の勤務条件 の状況	勤務時間	<p>・午前8時30分から午後5時15分まで(7時間45分勤務) ・休憩時間 正午から午後1時まで(1時間)</p> <table border="1"> <tr> <td>8:30</td> <td>12:00</td> <td>13:00</td> <td>17:15</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> ----- </td> <td colspan="2"> ----- </td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">←-----→</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">休憩時間</td> </tr> </table> <p>※保育園職員等は早番、遅番の制度があり、午前7時から午後7時の間で7時間45分勤務になるよう割振り変更しています。</p>					8:30	12:00	13:00	17:15	-----		-----				←-----→				休憩時間						
	8:30	12:00	13:00	17:15																							
	-----		-----																								
			←-----→																								
			休憩時間																								
	年次有給休暇	<p>毎年1月～12月の1年間当たり20日を超えない範囲内 前年の繰越は20日の範囲内で残日数 休暇単位は1日又は半日。1時間単位でも取得できます。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">平均取得日数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成28年</td> <td>平成29年</td> </tr> <tr> <td>年次有給休暇</td> <td>7.8日</td> <td>8.9日</td> </tr> </table> <p>※勤務条件調査より</p>						平均取得日数			平成28年	平成29年	年次有給休暇	7.8日	8.9日												
		平均取得日数																									
	平成28年	平成29年																									
年次有給休暇	7.8日	8.9日																									
療養休暇	<p>職員が負傷又は疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇。任命権者の承認を受けなければなりません。</p> <p>・公務による場合 その療養に必要と認める期間 ・私事による場合 90日の範囲内(平成18年7月1日より)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">取得者数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> </tr> <tr> <td>療養休暇</td> <td>9人</td> <td>9人</td> </tr> </table>						取得者数			平成28年度	平成29年度	療養休暇	9人	9人													
	取得者数																										
	平成28年度	平成29年度																									
療養休暇	9人	9人																									
特別休暇	<p>選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故等の事由により職員が勤務しないことが相当である場合の休暇。任命権者の承認を受けなければなりません。</p> <p>・牛久市職員の勤務時間、休暇等に関する規則、別表第2の32項目</p>																										
介護休暇 (無給)	<p>職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫及び兄弟姉妹を介護する場合の休暇。任命権者の承認を受けなければなりません。</p> <p>・2週間～6ヶ月の間で請求できます。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">取得者数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> </tr> <tr> <td>介護休暇</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </table>						取得者数			平成28年度	平成29年度	介護休暇	0人	0人													
	取得者数																										
	平成28年度	平成29年度																									
介護休暇	0人	0人																									
組合休暇 (無給)	<p>職員が職員団体の規約に定める機関の構成員として当該団体又は上部団体の業務に従事する場合。任命権者の承認を受けなければなりません。</p> <p>・1日又は1時間単位で請求できます。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">取得者数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> </tr> <tr> <td>組合休暇</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </table>						取得者数			平成28年度	平成29年度	組合休暇	0人	0人													
	取得者数																										
	平成28年度	平成29年度																									
組合休暇	0人	0人																									
育児休業承認 状況	<p>職員が育児をするための休業制度があり、最長3年間取得することができます。</p> <p>○平成27、28年度の新規承認者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">育児休業 取得者数</th> <th colspan="4">育児休業承認期間</th> </tr> <tr> <th>6月超え 1年以下</th> <th>1年超え 1年6月以下</th> <th>1年6月超え 2年以下</th> <th>2年超え 2年6月以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>2人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>3人</td> <td>3人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※勤務条件調査より</p>					年度	育児休業 取得者数	育児休業承認期間				6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	平成28年度	2人	1人	0人	1人	0人	平成29年度	3人	3人	0人	0人	0人
年度	育児休業 取得者数	育児休業承認期間																									
		6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下																						
平成28年度	2人	1人	0人	1人	0人																						
平成29年度	3人	3人	0人	0人	0人																						
職員の分限処分 及び懲戒処分の 状況	分限処分・懲戒 処分の状況 (平成29年度)	<p>○分限処分とは、職員が一定の事由によりその職責を十分に果たすことが期待できない場合に、本人の意に反して不利益な身分上の変動をもたらす処分をいいます。</p> <table border="1"> <tr> <td>分限免職</td> <td>0人</td> <td>分限休職</td> <td>9人</td> </tr> </table> <p>○懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して行われる公務における規律と秩序を維持することを目的として行う不利益処分をいいます。</p> <table border="1"> <tr> <td>減給処分</td> <td>4人</td> <td>戒告処分</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>免職処分</td> <td>1人</td> <td>訓告等</td> <td>13人</td> </tr> </table>					分限免職	0人	分限休職	9人	減給処分	4人	戒告処分	0人	免職処分	1人	訓告等	13人									
分限免職	0人	分限休職	9人																								
減給処分	4人	戒告処分	0人																								
免職処分	1人	訓告等	13人																								
平成29年度公平委員会業務状況	<p>○ 勤務条件に関する措置の要求状況</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">新規申立 件 数</th> <th colspan="5">処理件数</th> <th rowspan="2">平成27年度 未係属件数</th> </tr> <tr> <th>申立容認</th> <th>棄却</th> <th>却下</th> <th>取下げ</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </table> <p>○ 不利益処分に関する不服申立ての状況 申立てなし</p>					新規申立 件 数	処理件数					平成27年度 未係属件数	申立容認	棄却	却下	取下げ	計	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件			
新規申立 件 数	処理件数						平成27年度 未係属件数																				
	申立容認	棄却	却下	取下げ	計																						
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件																					

